



広
報

地域安全ニュース くるしま

NO.529
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001

万引きは犯罪です！

「万引き」は、お金を払わずに、お店から品物を持って出ることです。つまり**ドロボウ（窃盗）**です。

^{せつとう}**窃盗** = 10年以下の^{ちやうえき}**懲役**又は**50万円以下の罰金**

（刑法第 235 条）

★ 許しません！「万引き」。ルールを守ろう。

社会には、ルールがあります。自分のものと他人のもののけじめをつけることが必要です。

ひとのものをとったり、ウソをついたりしていると、誰からも信用されなくなります。

「ちょっとだけ」「だれも見えてない」「友だちもしているから」は、何の言い訳にもなりません。



★ 「自分はしてない」といっても罪になります。

人に万引きをさせる、万引きをするように誘う、見張りをしていただけ、盗んだものだと知っていて、もらったり売ってもらったりする・・・

これらは、どれも犯罪です。また、見つかったら買取ればいいは、大間違いです！犯した罪をなかったことにすることはできません。

万引きをして得する人は・・・

お店の人の怒り、お店への損害、見つかったてはじめて罪の重さに気づくあなた。警察署で厳しく取り調べられ・・・迎えに来た保護者の悲しむ顔。万引きをして得する人はだれもいません。

あなた自身が信用を失い、あなたを大切に思っている人を悲しませることになります。

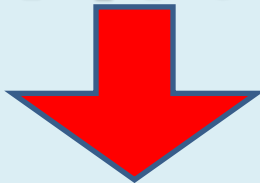
判断力

自制心



コロナ感染症関連の

不審なメールや電話等に注意！



これらは全てサギの手口です！

● 新型コロナウイルス感染症に関連して

- ・ コロナ生活苦で融資できます！保証金を入金して下さい。
- ・ 持続化給付金の申請代行をうたう業者が（個人事業主や中小企業でなくても、なりすまして個人で申請できますと）SNS で申請を勧誘し高額な手数料を請求しようとする等

不審な電話やメールなどがあれば相手に連絡する前に家族や警察に相談しましょう！



警察相談専用電話#9110 または
今治警察署 34-0110



「犯罪の起きにくい街づくり基金」

今治地区防犯協会及び今治警察署では、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、基金を設立し、防犯カメラの設置を推進しています。ご協力をお願いします。

- 当基金は、反社会勢力からの受け入れはいたしません。
（根拠規程：愛媛県暴力団排除条例）
- 支援して頂いた方のお名前をホームページに掲載させていただき、お礼にかえさせていただきます。

※ 支援の入金にあたっては氏名の後に、電話番号の記載をお願いします。
（例）「今治太郎 340110」（フリガナ：イマバリタロウ 340110）



伊予銀行 今治支店
（普通）4067183

愛媛銀行 今治支店
（普通）8904635



※ 伊予銀行・愛媛銀行は、窓口にて「基金に振込したい」旨を伝え、専用振込用紙にて振込んで頂く手数料は無料となります。

- イオンモール今治新都市→不定期にて設置
- フジグラン今治、フジ今治店、フジ波止浜店に常設されています。

★募金箱も設置しています！



J R 波止浜駅



防犯カメラ設置
今治商工会議所女性会
創立30周年記念



J R 伊予富田駅